

甲州市農業委員会日程

会期	平成 30 年 10 月 26 日(金)		
	自 午後 1 時 30 分		
	至 午後 3 時 00 分予定		
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室		
日 程			
1	会議録署名委員の指名		
2	会長報告		
3	議 案		
	第 1 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	(10 件)
	第 2 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について	(3 件)
	第 3 号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について (利用権貸借)	(5 件)
	第 4 号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について (農地中間管理事業)	(3 件)
	第 5 号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について	(3 件)
4	その他		

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 平成30年10月26日(金)午後1時30分から午後2時30分
甲州市役所本庁舎2階 第一会議室

1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 反田 治	3 雨宮 正明
4 中村 一成	5 武井 秀樹	6 小林 正元
7 丸田 米治郎	8 古屋 富男	9 田邊 久
10 雨宮 一夫	11 廣瀬 博	12 小林 一
13 小林 松好	14 大竹 敬貴	15 坂本 武敏
16 關野 利彦	17 内田 栄昭	18 有賀 利隆
19 大島 節子	20 根津 信彦	21 長田 元紀
22 内田 貴美雄	23 若月 榮	24 町田 栄治
25 竹井 正人	26 古屋 芳明	27 矢崎 武秋
28 山本 兼吾	29 雨宮 昭一	30 雨宮 今朝澄
31 高野 耕一	32 秋山 美峰	33 前田 貞治
34 辻 高行	35 雨宮 忠仁	36 三森 清
37 佐藤 和彦	38 手塚 純一	

1. 欠席した委員

19番 大島 節子 22番 内田 貴美雄

1. 本会議の会議録署名委員

17番 内田 栄昭 2番 反田 治

1. 職務のため本委員会に出席した職員

中村 賢一、岡部 英司、島田 淳、百瀬 あす香

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。 (相互に挨拶) ここで報告ですが、本日事務局長の中村がマレーシアに出張しておりますので欠席となりますのでご承知おきください。 それでは定刻となりましたので、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会 長	(会長の挨拶)
議 長	<p>只今から甲州市農業委員会10月定例の総会を開催いたします。只今の出席委員は、農業委員18名、推進委員18名で定足数に達しております。本日、19番 大島 節子委員、22番 内田 貴美雄推進委員より欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。</p>
議 長	<p>日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、17番 内田 栄昭委員、2番 反田 治委員をご指名いたします。</p>
議 長	<p>日程2、会長報告 9月28日、甲州市グリーンツーリズム研究会が甲州市役所で行われ出席しました。10月5日、農業会議農地転用現地調査があり、韮崎市・甲府市にて行われ出席しました。10月9日、農業会議常設審議委員会が山梨県農業共済会館にて行われ出席しました。同じく10月9日、農業委員会協議会役員会が山梨県農業共済会館で行われ出席しました。10月16日～17日、市町村農業委員会会長会議・研修会が笛吹市、華やぎの章 慶山にて行われ出席しました。 只今の会長報告について、何かご意見がございましたらお願いいたします。 それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、10件を上程し、審議を行います。議案第1号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第1号農地法第3条第1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
21番	(議案第1号1番の調査報告をする)
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号1番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号1番については許可することに決しました。</p>

議 長	次に議案第 1 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 2 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
3 番	(議案第 1 号 2 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 2 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 2 番については許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 3 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
3 番	(議案第 1 号 3 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 3 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 3 番については許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 4 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 4 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。

23番	(議案第1号4番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号4番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号4番については許可することに決しました。
議長	次に議案第1号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
7番	(議案第1号5番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号5番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号5番については許可することに決しました。
議長	次に議案第1号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第6番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
28番	(議案第1号6番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号6番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり)

	異議なしとのことですので、議案第1号6番については許可することに決しました。
議 長	議案第1号7番と8番につきましては一括上程とし、議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第7、8番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
15番	(議案第1号7、8番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号7番、8番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号7番、8番については許可することに決しました。
議 長	議案第1号9番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第9番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
15番	(議案第1号9番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号9番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号9番については許可することに決しました。
議 長	議案第1号10番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第10番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)

議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
3 4 番	(議案第 1 号 1 0 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 0 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 1 0 番については許可することに決しました。
議 長	次に議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可申請について、3 件を上程し、審議を行います。議案第 2 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号農地法第 5 条第 1 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
2 3 番	(議案第 2 号 1 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 1 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	次に議案第 2 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号農地法第 5 条第 1 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
6 番	(議案第 2 号 2 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号2番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことです。許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第2号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第2号農地法第5条第3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
1 3 番	<p>（議案第2号3番の調査報告をする）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号3番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことです。許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について5件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（農業経営基盤強化促進法に基づく利用集積の利用権の設定5件について説明し、意見を求める）</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号については、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとの事ですので、議案第3号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	<p>次に、議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について3件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（農地中間管理事業を実施する公益財団法人山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画3件について説明し、意見を求める）</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり）</p>

	<p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号については、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	<p>次に、議案第5号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について3件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案3件について説明し、意見を求める）</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。</p>
議 長	<p>次に日程4その他、事務局より報告及び事務連絡等お願いします。</p>
事務局	<p>その他でございますが、今月は農業用施設等設置の届出が1件ございました。（報告）（説明を付す。）</p>
事務局	<p>前回、ご指摘のありましたことについてお答えします。現地を確認したところ道路用地でありまして勾配のある法面でございます。草と言うより太い幹の樹木などがあり、簡単には対処できないとのことで今後関係機関等協議をし、予算化などして対処していくとのことですのでご了解いただきたいと思っております。 —（事務局説明）— ・11月14日開催、山梨県農業会議の大会について（説明を付す） ・11月1日開催、市制祭について（出席依頼） ・農地利用状況調査の提出について（説明を付す） ・研修会の開催について（説明を付す）</p>
議 長	<p>以上ですが委員の皆さんから何かご質問等がございましたらお願いします。</p>
36番	<p>議席番号36番、三森でございます。先ほど事務局から言われました現地調査の資料でございますが、色が付いているところが変更になった時、上書きするのでしょうか。</p>
事務局	<p>お渡ししたマーカーは、後ろのゴムの所で擦れば消えるようになっております。</p>

36番 議長	<p>了解しました。</p> <p>何かご質問等がございましたらお願いします。 特にないようでございますので、以上で本日の日程は終了しました。 会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 それでは、これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>(閉会の挨拶する)</p> <p>(閉会 14時40分)</p> <p>以上、会議の内容を録し、会議録署名委員と共に、署名、捺印する。</p> <p style="text-align: center;">会 長・</p> <p style="text-align: center;">署名委員・</p> <p style="text-align: center;">署名委員・</p>
---------------	---